

2015年04月17日改訂(第3版) 新記載要領に基づく改訂

一般医療機器

機械器具(50) 開創又は開孔用器具  
歯科用開口器 JMDNコード: 70949000  
リップエキスパンダー

【形状・構造及び原理等】

材質は、ポリプロピレンである



サイズ	大
	小

品名		包装
○リップエキスパンダー	大	10個入
○リップエキスパンダー	小	10個入
○リップエキスパンダー	アソート (大小各5個入)	計10個入

〈原理〉

口唇の開口状態が保持される。

【使用目的又は効果】

歯科治療、口腔内写真撮影および口腔衛生指導等に使用する。口唇に引っ掛けて牽引し、開口状態を保持する器具である。  
なお、本品は再使用可能である。

\*【使用方法等】

本品を手指にて、リトラクター部を口唇に引っ掛け装着する。

\*【使用上の注意】

- (1) 折損、曲がり等の原因になり得るので、使用時に必要以上の応力を加えないこと。
- (2) 購入時は未滅菌のため、使用前に必ず洗浄・滅菌を行うこと。  
(保守・点検に係る事項参照) また、次回使用時にも同様に  
行うこと。(滅菌法: オートクレーブ滅菌、滅菌条件: 121℃  
20分間、ただし、乾燥工程は避けること)
- (3) 滅菌回数を考慮した推奨使用限度は3回である。ただし、本品を使用中に操作性が低下した場合には、すぐに使用を中止し、新しいものと交換すること。
- (4) 口の大きさによっては本品が装着できない場合もあるので、無理に使用しないこと。

\*【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

- (1) 水分・汚れ・薬液等が付着したまま保管しないこと。
- (2) 常温・常湿で直射日光を避け、清潔な場所で保管すること。

\*【保守・点検に係る事項】

- (1) 使用後は、付着している血液・体液・組織及び薬品等が乾燥しないうちに、直ちに洗浄もしくは滅菌を行うこと。
- (2) 長時間の薬液への浸漬は行わないこと。
- (3) 本品の消毒用薬液は次のものを推奨する。その際、使用方法は各薬液の指示に従うこと。
  - ・ グルタラル製剤 (例: デントハイド)
  - ・ グルコン酸クロルヘキシジン (例: ヒピテン)
  - ・ 塩化ベンゼトニウム液 (例: ラスノンメディカル)
  - ・ 塩素系消毒液 (例: インプロステリン)

(4) 消毒・滅菌を行う際は、次のものを使用しないこと。

- ・ EOG滅菌、乾熱滅菌、ケミクレーブ
- ・ シンナー、消毒用エタノール系液等
- ・ 殺菌灯
- ・ 強アルカリ、強酸性洗剤、消毒剤
- ・ 金属タワシ、クレンザー(磨き粉等)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社デンテック

〒174-0053 東京都板橋区清水町 53-5

TEL: 03-3964-2011

FAX: 03-3962-5624